

但馬ドームのサウンディング調査実施結果

1 参加事業者数 3 者

2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要は以下のとおりです。

募集要項に掲げる応募条件等に関する改善点について

①小規模修繕については指定管理料から支出し、大規模修繕については協議のうえ、別途県と委託契約を締結するとあるが、修繕の規模や修繕箇所によって区分するのではなく、金額による明確な基準を設けた方が良い。

②施設の損傷具合についても記載があれば、応募を検討する際の判断材料として役立つ。

③施設の設置人員 15 名以上とあるが、1 日の設置人員が 15 人以上必要なのか、それとも総員が 15 人以上いればよいのか、そのあたりを明確に記載してほしい。

応募を検討する際に役立つ情報提供について

①科目毎の細かい収支実績、現在勤務している職員のシフト表、施設が管理する備品リスト、現在契約している委託先・外注先業者のリスト、これまでの主な施設修繕の履歴などがあれば、応募検討の際に役に立つ。

②レストラン収入等も含めた科目毎の細かい収支実績、これまでの主な施設修繕の履歴などの情報があれば、応募検討の際に役に立つ。

③科目毎の細かい収支実績のほか、保守管理の委託内容など、維持管理の細かい種目について情報提供があればありがたい。特に保守管理の委託費については、可能であれば委託内容毎の実績額についても教えてもらいたい。

公募期間の妥当性について

①公募期間は約 1 ヶ月半ということで、十分な期間だと思う。

②2 ヶ月あればありがたい。公募開始前に情報収集が必要だし、応募に関する質問をした際にはその都度回答をいただきたいので、それくらいの期間は欲しい。

③質問に対する回答から約 2 週間程度で募集期間終了となっているが、回答から約 1 ヶ月程度、公募期間で言えば 2 ヶ月は欲しい。採点基準の中に、施設の特徴でもある開閉式屋根への理解という項目も入っているが、こうした採点基準があるならば、情報収集も念入りに行う必要があるため、公募期間は長い方がいい。

自己投資を伴う自主事業の実施可否について

①実施するとすれば陸上競技や球技に関する事業がメインになると思う。施設の利用者に対して、運営している他施設の優待や、中高生のオリエンテーションの利用に供することはできるかもしれない。

②親子での参加可能なインドアテニスやダンス教室、高齢者向けのフレイル用のマシン導入や運動教室など、年齢層に合わせた事業を実施できるだろう。他には、グラウンドゴルフ協会と連携した教室や大会の実施、オリンピックを呼んでスポーツ教室を実施するなど、色々な事業を検討できる。

③スポーツイベント等の実施団体を誘致し、それに合わせてこちらでもイベントを企画したりすることはできる。常設のファストフード店を入れることもできるかもしれない。

現行の指定管理期間(5年間)の妥当性について

①自由に使える敷地が広大にあるなど、大規模な投資を実施することで新たな事業を展開できるといったことが可能であれば、指定管理期間を長期にするメリットがあると思うが、但馬ドームだと5年あれば十分だと思う。

②長期の指定管理になれば、指定管理者が投資した場合に回収の目処が立つこともある。ただ、全ての施設で長期の指定管理の方がよいということはない。

③指定管理期間については5年で妥当だと思う。仮に10年に延ばすのであれば、最低賃金の変更などにより必要経費が変動する可能性があるため、数年ごとに指定管理料の見直しを行って欲しい。

現行指定管理者の事業継続の可否について

①事業の内容にもよるが、大規模な事業だと難しいかもしれない。人材の話にもなるが、引継の際は現在勤務している職員には、是非引き続き残って欲しいと思う。基本的には前向きに管理を引き継ぎたい。

②人材の話にもなるが、引き続き施設で働いてもらえる人材がいて、その人が担当していた事業ならば引き継いで実施することも可能である。

公募情報の入手方法について

①インターネットから主に入手している。施設所管課から直接呼びかけてもらった場合もある。

担当者：産業労働部政策労働局労政福祉課 高見
TEL：078-362-3362
メール：Shinnosuke_Takami@pref.hyogo.lg.jp